

## 東海地震情報

藤沢市の防災行政無線から「ただいま、**東海地震注意情報**が発表されました」あるいは「ただいま、**東海地震予知情報**が発表されました」引き続き「テレビ・ラジオの情報にご注意ください」と放送。また、東海地震予知情報が発表されると 防災行政無線から警鐘とサイレンの防災信号が鳴り「**警戒宣言**」が発令された旨の放送があります。

これは、駿河湾から静岡県内陸部を震源域とする、いつ発生してもおかしくないと考えられている大規模な地震の震源域常時観測から変化が生じた場合の情報です。

現在 科学的な直前予知の可能性がある地震とされています。

**東海地震注意情報**とは、観測された現象が東海地震の前兆現象である可能性が高まった場合に気象庁から発表される情報です。

**東海地震予知情報**とは、東海地震が発生する恐れがあると判断された場合に気象庁から発表されます。更に、内閣総理大臣から「警戒宣言」が発令されます。



### 湘南大庭地区の動き

東海地震にかかわる地震防災対策強化地域(以下、強化地域 という)が1979年に指定され、神奈川県は茅ヶ崎市以西が指定されています。

隣接する藤沢市はこの強化地域に指定されていませんが、東海地震が発生した場合、震度6弱に近い地震動が予想されますので注意情報あるいは予知情報が発表された場合は 藤沢市も 災害対策本部 を設置します。

また、情報の収集・伝達および災害復旧などを円滑に実施するため湘南大庭市民センターに 地区防災拠点本部 が設置されます。

## 事前避難対策

地区防災拠点本部長は小糸小学校に避難施設開設を指示し、「警戒宣言」が発令された場合には事前避難対象地区の住民等に対し、避難勧告または指示を行います。

(事前避難対象地区とは、急傾斜地崩壊危険区域として指定されている地区です)

地区防災拠点本部長から要請があれば 小糸小学校避難施設運営委員会は、避難施設開設に協力するとともに開設初期においては避難住民等が円滑な避難生活を運営できるように支援してください。



## 事前避難対象地区以外の居住者の対応

警戒宣言が発令されたら 以下のような準備に取り掛かってください。

- ・テレビ・ラジオを ON、正しい情報確認を行いましょう。
- ・動きやすい服装に着替えて、ガラス片を踏んでも耐えられ そのまま、外に出て行動可能な履物を室内に準備しましょう。
- ・火の使用を制限しましょう。使用はなるべく 1ヶ所にしてください。
- ・できるだけ多くの水を用意しましょう。(飲料水・生活用水)
- ・家具などの転倒防止を確認しましょう。
- ・窓などのガラス飛散防止をしましょう。(ガムテープ、カーテンの利用が有効です)

**警戒宣言」が発令されても すぐに地震が起こるとは限りません。**

**冷静に行動しましょう。**